

新・相模原市総合計画

施策の実施状況に関する建議書

平成24年11月

相模原市総合計画審議会

はじめに

新・相模原市総合計画は、相模原市の政令指定都市への移行に合わせ平成22年度からスタートした。

市では総合計画に初めて成果指標を設定し、これらの成果指標に基づく施策レベルの評価を昨年度から始めたところである。

昨年度は、成果指標に基づく初めての評価ということもあり、全50施策について市の内部評価である1次評価と当審議会が評価する2次評価を実施したが、本年度は、事業内容や事業の実施状況をよりの確に把握するのに十分な審議時間を確保する必要があることから、2次評価については全施策の3分の1程度の施策を対象にして重点的な評価を実施した。

また、昨年度において、当審議会からの評価意見に対して、市は施策ごとに対応方針を定めたが、本年度はその対応方針に基づく取組みの評価を行い、より実効性のある改善につなげていくため、一部の施策については市が改善工程表を作成し、当審議会がモニタリングを実施し、改善に向けた取組状況等の確認を行った。

本年度の総合的な評価としては、成果指標の達成に向けて十分に事業の効果が現れている施策がある一方で、一部の事業の取組みに改善が必要な施策が評価対象の半数以上を占めたことから、今回2次評価の対象とならなかった施策や改善工程表を作成した施策も含め、引き続き、改善に向けた取組みを進めていただきたい。

施策を推進するに当たっては、市民目線の視点や最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点を持つとともに、常にPDCAサイクルを意識しながら、縦割りではなく部局間の協力・連携を強化し、スピード感をもって主体的に取り組むことが重要である。

こうした施策評価を、市長自らが強力なリーダーシップのもとに最大限活用され、新・相模原市総合計画に掲げられた施策の実施について市民に対する説明責任を的確に果たし、予算編成における評価結果の反映等を通じて行政内部に成果意識・改善意識を醸成するとともに、職員一人ひとりにおいてもその重要性を十分に認識し、市民の納得と支持を得る成果重視の施策の推進に取り組んでいただきたい。

平成24年11月

相模原市総合計画審議会
会長 吉田 民雄

評価の実施に当たっては、当審議会の意見も踏まえて市が作成した「相模原市総合計画進行管理実施方針」(別紙1のとおり)に基づき行った。

この具体的な評価基準については、次のとおりである。

1 評価の基準

(1) 成果指標

成果指標の評価については、成果指標の年度別の目標値に対する実績値の達成率に応じて、A～Dまでの4つに区分している。

- A ... 年度別目標を達成
- B ... 年度別の目標の値を80%以上達成
- C ... 年度別の目標の値を60%以上達成
- D ... 年度別の目標の値が60%未満
- ... 今年度は成果指標の測定ができないもの

(2) 総合評価

総合評価は、成果指標の評価、施策を構成する事業の取組結果、施策推進のために要した経費などを総合的に評価し、A～Cの3つに区分している。

1次評価を各施策の所管局・区長が実施し、2次評価を総合計画審議会が実施することとしている。

- A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組みに改善が必要
- C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組みに大幅な改善が必要

当審議会が行った2次評価の結果及び意見については、次のとおりである。

1 評価結果

(1) 2次評価の対象施策

昨年度は、成果指標に基づく初めての評価ということもあって、全50施策について2次評価を実施したが、本年度においては、事業内容や事業の実施状況をよりの確に把握するのに十分な審議時間を確保することから、およそ3分の1程度の19施策について重点的に2次評価を実施することとした。

(2) 2次評価の視点

2次評価に当たっては、次の視点で評価を行った。

- 成果指標の実績に係る結果の分析が適切であるか
- 施策を構成する事業の方向性が適切であるか
- 施策を構成する事業の実績及び評価結果が適切であるか
- 施策を構成する事業の指標、目標が適切であるか
- 総合分析及び市の自己評価（1次評価）が適切であるか

(3) 評価結果及び評価コメント

ア 成果指標に関する評価

成果指標の評価結果は、次のとおりである。

評価	平成23年度実績		(参考)平成22年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	44	48%	48	52%
B	31	34%	29	32%
C	3	3%	2	2%
D	2	2%	1	1%
-	12	13%	12	13%
合計	92	100%	92	100%

「成果指標に関する評価」に係る主要な意見は、次の5点である。今後の成果指標の改善に反映されたい。

成果指標については、施策の「めざす姿」や「取り組みの方向」との関連において、その成果を市民に分かりやすく示すことのできるものとすべきであり、昨年度の進行管理の反省を踏まえ、施策の構成要素の体系の図示化やサブ指標の設定の促進など、進行管理シートが改良されていること

は評価したい。しかしながら、当面は、「施策を構成する主な事業」の指標や部門別計画で設定した指標により補完するなど工夫をされたい。

成果指標の目標値は、達成しやすい数値となっていると感じられる施策が見受けられたため、今後の達成率の推移を見た中で、適切な目標値への変更を検討されたい。

毎年度測定できない成果指標については、毎年度測定が可能な代替指標を用いることを引き続き積極的に検討されたい。一つの取り組みの方向に対して最低一つは成果指標を設定することが望ましいが、一つの成果指標を設定すればそれでよいというわけではなく、様々な角度から成果を分析できるよう、できるだけ多くの成果指標を設定する努力をされたい。

成果指標の結果の分析の説明について、目標を達成できていないにもかかわらず、「高い水準である」と評価するだけでは、市民に対する説明責任を果たしているとは言えない。「高い」「低い」というのは何を基準として判断しているのかを明確に記載するとともに、目標を達成できなかった原因をよく分析し、事業の構成や力点を置く事業を明確に示されたい。

毎年度の予算編成、あるいは新規事業の導入や既存事業の見直しを行う際には、常に成果指標で示された成果目標達成との関連を十分に考慮・分析し、成果重視の行政活動に徹しられたい。

イ 改善工程表に関する評価

昨年度の50の施策に対する当審議会からの意見に対し、市は施策ごとに対応方針を定めたが、その対応方針に基づく取り組みの評価を行い、より実効性のある改善につなげていくため、市が改善工程表を作成し、総合計画審議会がモニタリングを行うこととした。本年度は、昨年度の総合評価において1次評価から2次評価にかけて評価が下がった16施策を対象として、各所管局が改善工程表を作成することとし、その改善工程表の進捗状況の確認を行った。

改善工程表に関する主要な意見は、次の2点である。

改善に当たっては、1年間という予算サイクルでの事業の進め方ではなく、第1四半期、第2四半期ぐらいで完結するようなスピード感をもって実行されたい。

改善工程表に記載された具体的な取り組みを推進した結果、どのような効果が生じるのかがわかりにくい。PDCAサイクルの「C」「A」を特に意識して作成されたい。

ウ 総合評価

総合評価の結果は、次のとおりである。本年度は19施策のうち10施策をB評価とし、一部の事業の取り組みに改善が必要であったことから、こ

れら10施策について、改善工程表の作成を求める。なお、施策13「市民生活の安全・安心の確保」を除いては1次評価どおりとした。

個別の施策に関する意見は、「平成23年度2次評価結果について」(別紙2)のとおりである。

総合計画進行管理 総合評価結果

施策No.	施策名	所管局・区等	平成23年度		(参考)平成22年度	
			1次評価	2次評価	1次評価	2次評価
1	地域福祉の推進	健康福祉局	B	B	B	C
2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	健康福祉局	A	A	B	B
3	子どもを生きやすい環境の整備	健康福祉局	A	-	B	B
4	子育て環境の充実	健康福祉局	B	-	B	B
5	青少年の健全育成	健康福祉局	A	A	B	C
6	高齢者の社会参加の推進	健康福祉局	B	-	B	C
7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	健康福祉局	B	-	B	C
8	障害者の自立支援と社会参加	健康福祉局	B	-	B	B
9	障害児の支援	健康福祉局	A	A	A	A
10	健康づくりの推進	健康福祉局	B	-	B	B
11	医療体制の充実	健康福祉局	A	A	A	A
12	保健衛生体制の充実	健康福祉局	B	-	B	B
13	市民生活の安全・安心の確保	企画市民局	A	B	B	B
14	災害対策の推進	危機管理室	A	-	B	B
15	消防力の強化	消防局	B	-	B	B
16	学校教育の充実	教育局	B	B	B	B
17	家庭や地域における教育環境の向上	教育局	B	-	A	B
18	生涯学習の振興	教育局	B	B	A	B
19	生涯スポーツの振興	教育局	B	-	B	B
20	文化の振興	企画市民局	A	-	B	B
21	国際化の推進	総務局	B	-	B	B
22	人権尊重・男女共同参画の推進	企画市民局	B	B	B	B
23	世界平和の尊重	総務局	A	A	A	A
24	地球温暖化対策の推進	環境経済局	A	A	A	B
25	環境を守る担い手の育成	環境経済局	B	-	B	B
26	資源循環型社会の形成	環境経済局	B	B	A	A
27	廃棄物の適正処理の推進	環境経済局	B	B	A	B
28	水源環境の保全・再生	環境経済局	B	B	B	B
29	人と自然が共生する環境の形成	環境経済局	A	-	A	A
30	生活環境の保全	環境経済局	B	-	A	A
31	快適な都市空間の創造	環境経済局	B	-	B	B
32	雇用対策と働きやすい環境の整備	環境経済局	B	B	B	C
33	地域経済を支える産業基盤の確立	環境経済局	A	A	A	B
34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	環境経済局	B	-	A	B
35	商業・サービス業の振興	環境経済局	B	-	B	B
36	都市農業の振興	環境経済局	B	B	B	B
37	魅力ある観光の振興	環境経済局	B	-	B	B
38	計画的な土地利用の推進	都市建設局	A	-	A	A
39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	都市建設局	A	-	A	B
40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	都市建設局	A	-	A	A
41	広域的な交流を支える交通体系の確立	都市建設局	A	-	A	A
42	地域を支える交通環境の充実	都市建設局	A	-	A	A
43	公共交通を中心とする交通体系の確立	都市建設局	A	-	A	A
44	魅力ある景観の保全と創造	都市建設局	A	A	A	B
45	安全で快適な住環境の形成	都市建設局	A	-	A	A
46	基地の早期返還の実現	総務局	B	-	B	B
47	分権型のまちづくりの推進	企画市民局	B	-	B	B
48	皆で担うまちづくりの推進	企画市民局	A	A	A	B
49	行政サービス提供体制の充実	企画市民局	A	-	A	B
50	市民と行政のコミュニケーションの充実	総務局	B	-	A	B
対象施策数			50	19	50	50

総合評価

評価	1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合
A	22	44.0%	9	47.4%
B	28	56.0%	10	52.6%
C	0	0.0%	0	0.0%
合計	50	100.0%	19	100.0%

改善工程表の作成を求める施策(2次評価においてB評価であった施策)

施策No.	施策名
1	地域福祉の推進
13	市民生活の安全・安心の確保
16	学校教育の充実
18	生涯学習の振興
22	人権尊重・男女共同参画の推進
26	資源循環型社会の形成
27	廃棄物の適正処理の推進
28	水源環境の保全・再生
32	雇用対策と働きやすい環境の整備
36	都市農業の振興

総合評価に係る主要な意見は、次の8点である。今後の施策の推進に反映されたい。

本年度においては、31施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、当然に改善は必要であることから、昨年度作成した対応方針に掲げた取組みを継続するとともに、本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。

また、本年度の建議における総括的な意見については、全庁において実施されたい。

成果指標がB評価であるにもかかわらず、総合評価(1次評価)がA評価となっている施策もある。このようなケースでは、市民への説明責任を果たすため、十分な説明が必要である。

目標を達成できなかったから、事業のボリュームや回数を増やすという対応策が目立つが、回数を増やすということは人員増や財政的負担増につながる事となる。総合評価の結果がB、Cという施策は、目標を達成できなかったから資源を更に投入するのではなく、査定を厳しくするなどペナルティを科さないと、改善につながらない。まずは、最少の経費で最大の効果を上げるという費用対効果の視点に立って、改善策を検討すべきである。

施策のめざす姿を実現するためには、施策を構成する各事業について、各所管課が効率的・効果的に推進していくことは当然であるが、施策を推進するに当たって、縦割り行政から脱却し、部局間で協力しないと達成で

きないような共通の目標を設定することにより、連携を高めるような仕組みも効果的であることから、こうした仕組みの導入を検討されたい。また、連携を強化していくため、施策を所管する局長が責任を持ってイニシアチブを發揮されたい。

本年度から新たにサブ指標を設定している施策については、評価の判断材料が増えることで、総合評価を実施しやすくなったことは評価するが、更に客観的に評価をすることができるよう、成果指標と事業との関連性を明確にし、施策の体系を整理するとともに、今後も引き続き更なるサブ指標の設定について検討を求める。

進行管理シートにおいて、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」、「施策を構成する主な事業」などの施策の構成要素の体系を示すことにより、施策の全体像がわかりやすくなったが、部局によって、成果指標と事業の関連性の濃淡など、位置づけの仕方に統一性が見られない。再度、所管局において各構成要素間の関連性を分析するとともに、統一化を図るよう工夫されたい。

昨年度の進行管理の手法に改良を加え、改善工程表の作成をはじめ、進行管理シートの記載事項についても、サブ指標の設定や他の部局との庁内横断的な取組状況、より専門性の高い部門別計画の審議会等からの意見とこれに対する市の対応など、市民や総合計画審議会へ提供される情報の充実が図られた点については、評価する。

昨年度の建議書において示した意見についても、引き続き留意されたい。

2 相模原市総合計画審議会の開催経過（平成24年度）

月日	総合計画審議会	
	第1部会	第2部会
6月8日	総合計画進行管理について	
9月18日	第1回 〔 施策1、2、5、9、11、 18の2次評価 〕	
9月27日		第1回 〔 施策24、26、27、28 の2次評価 〕
9月28日		第2回 〔 施策32、33、36、 44の2次評価 〕
10月1日	第2回 〔 施策13、16、22、 23、48の2次評価 〕	
10月11日	平成23年度2次評価結果について	

第1部会は、総合計画の基本目標、及び（施策1～施策23及び施策47～施策50）に、第2部会は、基本目標及び（施策24～施策46）に該当する施策の評価を担当することとし、2次評価対象の19施策について、各担当部会で評価を行った。

総合計画審議会委員一覧

	氏名	所属等	部会	備考
1	加賀谷 育子	公募	第1部会	
2	金森 剛	相模女子大学人間社会学部 社会マネジメント学科准教授	第2部会	第2部会長
3	神田 祐佳	公募	第1部会	
4	鈴木 敏彦	和泉短期大学児童福祉学科准教授	第1部会	
5	辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授	第2部会	副会長
6	中村 香	玉川大学通信教育部教育学部 教育学科准教授	第1部会	
7	藤川 まなみ	桜美林大学総合科学系准教授	第2部会	
8	守屋 浩之	公募	第2部会	
9	山家 昌則	公募	第2部会	
10	吉田 民雄	東海大学政治経済学部特任教授	第1部会	会長 第1部会長

相模原市総合計画進行管理実施方針

1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」(以下「総合計画」という。)を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画の成果目標の達成度を明らし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。
--

3 進行管理の方法

総合計画の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の(1)のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の(2)のとおり実施する。

(1) 評価

ア 視点

(ア) 達成度

- a 成果指標の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。
- b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

(イ) 費用対効果

施策の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

イ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の

対象とする施策については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、成果指標を補完する指標の設定や主な事務事業の取組結果など、他の項目により評価を実施する。

エ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

オ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

(エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリングを実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。

(オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。

1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

(2) モニタリング

ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

イ 実施主体

(ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。

(イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

オ 手順

- (ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。
- (イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。
- (ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。
- (エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

新・相模原市総合計画 平成23年度2次評価結果について

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策 1

施策名	地域福祉の推進
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、児童委員活動推進事業について、厳しい状況の中でも欠員数が少なくなったことは、非常に評価できる。 ・福祉コミュニティ形成事業の中で「会議等を通じて課題を発見していく」ということは理解するが、参加しない人、関心を示さない人にどれくらい影響力を及ぼすことができるのかも課題である。 ・コミュニティ形成は、本来的に福祉の分野だけではなく、部局を超えた連携により、福祉への理解と意識の醸成を進めていくことが重要である。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ形成事業について、「予定どおり進んでいる」とのことだが、「事業を実施している地区が増えれば地域福祉が進む」ということは、やや短絡的な考え方である。むしろ、「どのような活動が進んでいるのか」について、施策を構成する主な事業の取組結果の実績・評価欄に記載されたい。 ・民生委員、児童委員活動推進事業の取組結果において、活動しやすい環境づくりに関して、方向性を検討するということを記載しているが、具体的な目標を記載されたい。 ・福祉においても財政的負担の観点から、市民の自助意識を高めて、連携していく方向で施策を組み立ててほしい。 ・校内での総合学習も含め、学校教育や社会教育と連携し、意識の向上に向けた取組みを実施されたい。 ・地域福祉の推進を図ることのできるサブ指標を設定されたい。

施策 2

施策名	援護を必要とする人の生活安定と自立支援
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者が増加する中、新しい支援メニューの実施により、成果目標を達成できたことは、評価できる。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者が増えている中で、生活保護のケースワークが適切に行われているのか、また、どのような形で支援がなされているのかという点を自己評価欄に記載されたい。 成果指標2の「生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合」の目標について、自立支援プログラムの対象とする中心的な世帯の分野を考えることで、就労可能な世帯の支援に結び付けることが指標により見えてくるのではないかと。自立支援プログラムを必要とする生活保護支援という面を補完するサブ指標の設定や、それに代わる評価の1次評価欄等への記載を検討されたい。 生活保護の不正受給などの悪用を防止する観点から、福祉資金の貸付などをサブ指標に設定することを検討されたい。 生活保護の対象を増やさない取組みの成果を測ることができるサブ指標を設定することを検討されたい。

施策 5

施策名	青少年の健全育成
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終年度の目標をすでに達成しており、現在の取組みを進めていけば、目標を達成できることが予想されるが、目標設定値が低かったのではないかと。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善工程表に記載している具体的な取組みについて、時間がかかりすぎているため、すぐに実行できる取組みについては、早期に実行されたい。 ジュニアリーダーの活動は、青少年の健全育成に大きく資すると思うが、学校での内申書では評価されない。学校との連携により、見直しをされたい。

施策 9

施策名	障害児の支援
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブ指標を設定したことは、評価する。 ・子どもの療育に関しては、保育園、幼稚園、学校との連携が非常に重要である。 ・平成24年10月に開設した発達障害支援センターについては、教育委員会との連携を深めるなど運営の充実を図り、きめ細かな支援ができる機関として期待する。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブ指標「地域生活支援事業の実施」では、目標値を上回っているものの、参加人数が前年度よりも減少してしまったことから、前年度を上回るよう努力されたい。

施策 11

施策名	医療体制の充実
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市は医療に関しては、市民満足度が高く、努力について評価する。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医は病気の早期発見にもつながると言われ、取り組みの方向1でも、最初に記載されている。施策を構成する事業では、急病診療事業が大きな比重を占めており、日常の地域医療に関連する取組みが読み取れないため、かかりつけ医に関するデータを持っているのであれば、サブ指標として設定されたい。

施策 1 3

施策名	市民生活の安全・安心の確保
1次評価	A
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動推進事業について、効果が高まるよう、警察との連携を強化されたい。
見	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターに寄せられる相談は減少しているにもかかわらず、高齢者からの相談件数は増加している。特に被害に遭いやすい年齢層に対して情報が行きわたっていないので、対策を強化されたい。 ・成果指標 2 5「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」が、目標達成されていないが、今後目標を達成するため、創意工夫していく必要がある。啓発活動に力点をおくとのことであるが、目標が達成されるよう、事業の改善を求める。

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策 1 6

施策名	学校教育の充実
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を2つ掲げているが、いずれも目標は達成されていない。分析を見ると「高い水準を維持することができた」と評価しているが、設定した目標を上回ってこそ高い水準で実施できたという評価をすべきである。目標を達成できなかった原因をよく分析し、目標の達成に向け、何に力点を置くべきかを明記すべきである。
見	<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業について、相模原市の現状を分析したうえで、成果指標と事務事業の関連性をわかりやすく示されたい。 ・地域と学校との連携を強化されたい。 ・国の政策に従うのみならず、相模原らしい教育の在り方は何なのかを十分検討し、次年度の事業に、少しでも地域性を反映されたい。

施策 18

施策名	生涯学習の振興
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市の公民館の特徴であるネットワーク力を活かし、相模原の地域性を踏まえた生涯学習を振興してもらいたい。中央教育審議会の答申等でも「新しい公共」や「ネットワーク型行政」ということが唱えられていることを踏まえ、市民の意見を反映しながら、公的社会教育の役割を明確化していくことも大事である。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標38の目標値を達成できていないが、1次評価に「知の循環につなげることができた」と記載している。なぜ知の循環につなげることができたと考えられたのか、その根拠を記載するとともに、その部分を意識的に展開してもらいたい。 ・社会教育法の改正時に、第3条第3項や第9条の3第2項が盛り込まれ、第2期教育振興基本計画の基本的方向性の1つにも「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が挙げられている。地域づくり、世代を超えた学習機会の提供などの面で、社会教育の蓄積を活かすとともに、ポジティブな展開を図ってもらいたい。

施策 2 2

施策名	人権尊重・男女共同参画の推進
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標 4 2 の「人権侵害を受けていると感じる市民の割合」は、インターネットにおける人権侵害をはじめ、人権侵害そのものの概念の幅が広がることも想定され、様々な要因に影響を受けることが考えられる。こうした社会的要因も含めて、分析結果の記載欄に記載されたい。 <p>見</p> <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標 4 3 「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」では、目標値を上回っているものの、参加人数が前年度よりも減少している。また、男女平等であると思っているだけで、自発的服従をしている場合もあるので、教育・啓発事業に努めてもらいたい。 ・成果指標 4 4 「市審議会等における女性委員割合」については、一定の努力は見られるものの、目標を達成できるよう、例えば、シティズンシップ教育の推進等、具体的方策を検討されたい。

施策 2 3

施策名	世界平和の尊重
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進に当たって、他市と共催することにより、少ない経費で事業効果も高まっており、評価する。 ・平和意識の啓発のためには、学校教育・社会教育・家庭教育の連携が重要である。 <p>見</p> <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを対象に啓発ポスターを募集することは、様々な事業で行われている。事業の目的が違ってしまわないよう、ポスター制作に合わせて事業の趣旨をしっかりと啓発されたい。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策 2 4

施策名	地球温暖化対策の推進
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災以降、市民や企業が節電に取り組んで省エネにつながっている。適切な情報提供を行い、今後も引き続き取り組んでもらう努力が必要である。 ・常に今何をすべきかを考え、見直しながら施策の推進に当たっていただきたい。以前に決めたことをし続けるのではなく、優先すべきことができた場合は、速やかに方針や目標を変更するなど、柔軟に進められたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景気の低迷の影響もあり、産業部門の温室効果ガスの削減量は目標を大きく上回り達成しているが、民生部門における温室効果ガスの削減量は、家庭・業務とも達成できていないことから、民生部門における対策を強化されたい。

施策 2 6

施策名	資源循環型社会の形成
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が理解して分別できるよう、リサイクルに対する正確な知識を身につけることが重要である。正確な情報発信により、成果を高めることを望む。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1日あたりの家庭ごみ排出量について、台風の影響による倒木で、ゴミが増えてしまったとしても、成果指標として目標を設定しているのであれば達成していかなければならない。自然災害に備えた対策も検討されたい。 ・予想していない台風等の自然災害によるごみの増加に対応するため、指標を細分化してサブ指標を設けることなどを検討されたい。

施策 2 7

施策名	廃棄物の適正処理の推進
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標 5 1 「市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合（家庭ごみ）」が 1 0 0 % となっていることは、評価できる。 ・一般的に環境問題は、ここ 1 0 年、2 0 年で学校教育において効果があったと実感しており、子どもに対する啓発を徹底することにより、モラルの向上を図るということが必要である。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人のポイ捨てに対する対策が課題となるが、ごみのほか、たばこも含めた監視の仕組みを強化されたい。

施策 2 8

施策名	水源環境の保全・再生
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産木材の利活用促進については、消費を促すような施策が重要となる。特に住宅市場においては消費者が地場産材を優先して選択できるよう仕組みの導入が重要である。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標 5 4 「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」という指標により、市内の湖の水質の良好状態を測るとしているが、より成果を図ることができるよう新しいサブ指標を設定されたい。 ・高度処理浄化槽の設置について、地域全体の理解を得るための取組が重要となる。このため、自治会単位の啓発を進めることについて、積極的に推進されたい。

施策 3 2

施策名	雇用対策と働きやすい環境の整備
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から始まったハローワークと市の就職支援センターの連携により、情報共有、マッチングを行うことで効果も高まっているとともに、新たに設定されたサブ指標も妥当であり、評価できる。庁内各部署や様々な団体との連携により、さらに拡大していくべきである。 ・就職活動をしている若者に自信を持ってもらう取組みは重要である。 ・国の緊急雇用対策が平成24年度末で終了するが、継続できるよう他の自治体と連携して国に要望を出しているということの評価する。今後もこのような事態が発生した場合、迅速に対応していただきたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標62「有効求人倍率」がD評価であり、外部環境に大きく影響を受け、市の努力だけでは改善は困難であるが、1次評価にも記載されているとおり国や県等との連携を図り、前年度の実績を上回るよう努力されたい。

施策 3 3

施策名	地域経済を支える産業基盤の確立
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングにより取組みの因果関係がよくわかった。相模原市の戦略を広くPRして、そのシナリオに従って努力してもらいたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標は「製造品出荷額等」の一つのみでA評価となっているが、他の環境変化があった場合は、すぐB評価やC評価にもなることも予想される。このため、適切なサブ指標を設定されたい。

施策36

施策名	都市農業の振興
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花を植えて農業景観を維持するなど、単に不耕作地をなくすという考え方だけでは、都市農業の振興は実現できない。不耕作地をなくすということと、都市農業の振興は必ずしも結びつくものではないので、都市農業の振興に向け、真に必要な取組みは何なのか再考されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あるべき地産地消と相模原の農業の姿を消費者に対し、わかりやすく説明することで、消費や起業者も増えると考えため、啓発方法を検討されたい。 ・いずれの成果指標もB評価であったことから、目標を達成できるよう具体的な方策を検討されたい。

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策44

施策名	魅力ある景観の保全と創造
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観を守るだけでなく、少しでも良くしていくという意識が大切である。そのためには、現状をよく分析し、課題を見つめ直し、どのような視点で施策を推進していくのかを再確認し、全庁的の共通認識に基づき施策を推進されたい。 ・相模原の個性を具体化するものの一つとして、景観は重要な要素である。住民も誇りに思え、また、市外からの来訪者にも誇れる景観にするために何を進めるべきかを具体的に記載するとともに、成果指標も検討されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観、町並みが整っているということは、いくつかの要素が関係する。様々な施策の統合があって、景観の形成につながるという面があることから、他の部局との連携により総合的な展開をされたい。

基本目標 市民とともに創る自立分権都市

施策48

施策名	皆で担うまちづくりの推進
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ N P O活動が少ない分野について、 N P O法人の数の拡大と領域的な拡大の両面を目指すべきである。 ・ N P O法人化した自治会が、車を借り上げて買い物に困った高齢者を送り迎えするなど、様々な取組みがされている。こうした情報の提供もしていくことも検討されたい。 ・ 自治会の自立性を促進する手法を考える必要性がある。 ・ 行政が要請する手続きが煩雑であることが原因で、全国的に協働事業提案の件数が減少してきているという現状もあることから、手続きの簡素化等について検討されてはどうか。 ・ まちづくりに意欲的に取り組んでいる市民活動団体でもプレゼンテーションが不得手な場合は、採用されないこととなってしまうことから、手続重視型ではなく成果実績重視型に切り替えていくための仕組みづくりに取り組まれたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各成果指標の目標は達成されているが、目標の設定が低い可能性もある。端的に市民活動の参加が活発な度合いを測定できるサブ指標の設定を検討されたい。

以上